

お客様各位

「緊急事態宣言」の適用を受けてのお客さまへのお願い

岐阜県および愛知県が「緊急事態宣言」の適用を受けたことに伴い、当金庫の営業体制を下記のとおりとさせていただきます。

お客様には、新型コロナウイルス感染症拡大の抑制に向けた当金庫の営業体制にご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 窓口業務について

- ・通常営業といたします。
- ・なお、一部店舗におきましては、昼休業を実施しております。詳しくは、店舗窓口にてご確認願います。

2. 融資相談業務について

- ・新型コロナウイルス感染症により経済的影響を受けられたお客様に対する資金支援等のご相談につきましては、積極的に対応させていただきますので、お取引店舗またはお近くの店舗までご連絡ください。

3. 渉外業務について

- ・定期積金を含む集金サービスは、お客様のご意向を確認しながら、実施いたします。
- ・定期積金につきましては、自動振替による掛込方法もございますので、お手続き方法等、ご不明な点は何なりとお問い合わせください。

4. 感染拡大防止へのご協力のお願い

- ・店舗での感染を防止するために、ご来店時はマスクの着用にご協力をお願いいたします。
- ・店内混雑時は、入店をお待ちいただく場合がございます。また、ロビーでは、お客様同士、できるだけ距離を空けてお待ちいただく等のご協力をお願いいたします。
- ・ロビーに置いてある新聞・雑誌等は撤去させていただきますので、ご理解をお願いいたします。
- ・残高照会、振込、普通預金口座の入出金等については、ATMやインターネットバンキングによりお手続きができますので、ご利用をお願いいたします。

5. 感染防止に関する当金庫の主な取組み

- ・全職員にマスクの着用を義務付け、食堂にはパーテーションを設置し食事の際も黙食を励行しています。
- ・出勤前、出勤直後、昼休憩時に検温し、体調不良時の報告体制を徹底しています。
- ・定期的な手洗いとアルコール消毒の実施により、感染防止を図っています。

以上